解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都新宿区北新宿四丁目二番一号

同好青果株式会社

代表清算人　福田　光一

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十五年四月十七日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

合同会社トリニティカルテット

清算人　須貝　信

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十五年四月十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人カンターレ

代表清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

越谷2ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

加須ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

岩槻ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

基山ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

三郷2ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

習志野2ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

春日部ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

昭島ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

杉戸2ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

船橋ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

早島ロジスティック特定目的会社

代表清算人　野坂　卓司